

令和3年稲沢市教育委員会 第4回定例会会議録

1 日 時 令和3年4月30日(金) 午後1時30分～2時30分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長職務代理者 吉川 繁樹  
委 員 小川 仁美  
委 員 江本 弘子  
委 員 城 義政  
委 員 伊藤 浩樹

4 欠席委員 教育長 恒川 武久

5 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	大口 伸
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	近藤 慎二	学校教育課統括主幹兼指導主事	松村 覚司
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 実		
生涯学習課長	佐藤 雅之	生涯学習課主幹	江頭 弘幸
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	内藤 邦将	スポーツ課主幹	加納 和佳
図書館長	塚本ゆかり	図書館主幹	榎本 賢二
図書館主幹	三ツ井裕之		
美術館長	尾崎 登紀子		
書記 庶務課	稲山 美佳	書記 庶務課	山田 菜摘

6 前回会議録の承認

令和3年第3回定例会会議録 承認

令和3年第2回臨時会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 3月定例会一般質問の内容について

9 議事

議案第16号 稲沢市立学校保健結核対策検討委員会委員の委嘱について

議案第17号 稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第18号 稲沢市文化財保護審議会委員の任命について

議案第19号 稲沢市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第20号 稲沢市学校開放運営委員会委員の委嘱について

議案第21号 稲沢市学校開放管理指導事務取扱者の解嘱及び委嘱について

議案第22号 稲沢市図書館協議会委員の任命について

議案第23号 稲沢市美術館協議会委員の任命について

議案第24号 令和3年度稲沢市一般会計補正予算案(教育委員会所管に関する補正予算)について

承認案第1号 令和3年度稲沢市祖父江生涯学習センターの休館日について

10 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市生涯学習推進会議委員の委嘱について
- ・稲沢市文化行政懇話会委員の委嘱について
- ・稲沢市少年愛護センター指導員の委嘱について
- ・稲沢市史編さん委員の委嘱について

11 その他

- ・令和3年度 学校四役名簿について
- ・令和3年度 教務主任等の新任・転任者について
- ・令和3年度 稲沢市研究指定校について

12 次回開催予定日時

## － 開 会 －

### ◎教育長職務代理者

本日は、教育長が不在のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定によりあらかじめ教育長職務代理者として指名を受けております私が議事を進行させていただきます。なお、教育長は5月初旬には公務に復帰される見込みですので、教育長の職務のすべてを代理するのではなく、本日の定例会の議事進行についてのみ代理させていただきます。

(あいさつの後)

それでは、第4回教育委員会定例会を開会します。

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

(1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

### ◎教育長職務代理者

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

### ◎教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

4. 3月定例会一般質問の内容について教育部長からお願いします。

### ●教育部長

3月8日から3月25日まで18日間の会期で3月定例会市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。議案等に関するものについては、予算関係の議決議案が2件「令和3年度稲沢市一般会計予算」「令和2年度稲沢市一般会計補正予算(第8号)」がありました。いずれも、原案どおり議決をいただきました。

次に、一般質問者は12人で、その内、教育委員会に関わる内容について質問をされたのは8人でした。

質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、3月11日の1番目の質問者、朽本敏子議員からは、高齢者のデジタル化に対する対策についての質問がありました。

教育部長から、今後、スマートフォンを活用してオンラインによる行政手続きや様々なサービスが利用できるようになるので、高齢者が身近な道具として、安心してスマホを利用していただけるように、携帯事業者と連携し、高齢者を

対象にしたスマホ教室等の開催ができないか検討していく旨を答弁しました。

次に、3月11日の2番目の質問者、吉川隆之議員からは、学校給食について、オーガニック食材の給食利用と給食費の無償化、一部補助についての質問がありました。

市長から、オーガニック食材は、化学肥料や農薬は一切使用していないので、食品の安全性は高く、保管期間が短いので新鮮でより栄養素が含まれているというメリットはあるが、農薬や化学肥料に頼らないということは、それだけ害虫などのリスクに伴い、手間がかかるため、一般の食品と比較すると値段が高くなり、また、流通量が少なく、長期保存ができないというデメリットがある。したがって、現状では、オーガニック食材を給食に取り入れることは簡単ではないと考えているが、地場産物に興味・関心を持ってもらうため、年3回設定している「愛知を食べる学校給食の日」とは別に、地元食材を使った給食を年に数回でも増やしていけるように努めていく。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中で、経済的に厳しい状況が続くことが予想されるが、給食費の無償化や一部補助については、多額の財源が必要となることから、現在のところ考えていない旨を答弁しました。

次に、3月11日の3番目の質問者、曾我部博隆議員からは、G I G Aスクール構想について、タブレットP Cの更新について、国の責任で進めるべきとの質問がありました。

教育部長から、国の補正予算により、急遽「G I G Aスクール構想」が加速され、稲沢市においても1人1台端末の整備を進めている。今後の更新を含め、Society5.0時代をたくましく生き抜く能力の育成のために、更なるI C T環境の整備を強いられた場合、財政的に厳しい状況にある。国が推進する事業である以上、今後も国の責任において進められるように、市長会、都市教育長会、市町村教育委員会連合会などを通して、強く訴えている旨を答弁しました。

次に、3月12日の1番目の質問者、服部礼美香議員からは、ヤングケアラー・若者ケアラーの現状と対策について、ヤングケアラーになった子どもたちは、どのような影響があるかについての質問がありました。

教育部長から、稲沢市においては、両親や祖父母を主に介護している児童生徒はいないと把握している。また、ヤングケアラーに関しては、子どもの学業や日常生活などに影響を及ぼしていることが懸念されている。子どもの教育を受ける権利が阻害される状況は望ましいものではないので、ヤングケアラーについては、心身の発達、社会性、学習面などに大きな影響が出るものと考えている旨を答弁しました。

次に、3月12日の2番目の質問者、平床健一議員からは、ICT教育について、タブレットPCの導入に当たり、どのように健康へ配慮していくかの質問がありました。

教育部長から、タブレットPCを導入するに当たり、ブルーライトの影響やドライアイなどの健康問題についての指摘もあるので、教室の照明環境の点検や、ICT機器の利用時間、児童生徒の目の疲労、姿勢等の指導について、今まで以上に確実にやっていく。

また、指導に当たり、文部科学省から示されている「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」や具体的なチェックリストなどをもとに、日常的に指導の在り方を振り返り、児童生徒の健康面についての実態をしっかりと把握し、指導に生かすことが大切だと考えている。

さらに、学校での取組の他にも、児童生徒の様子をもとに、保護者の声を聞くなど、適宜、情報交換・情報共有を重ねながら、新たに導入するタブレットPCが、より良い環境の中で活用できるよう努めていきたい旨を答弁しました。

次に、3月12日の3番目の質問者、平野賀洋子議員からは、令和元年12月議会での答弁を踏まえて、コロナ禍での小中学校における避難訓練の実施及び変更した点についての質問がありました。

教育部長から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年度当初から5月24日までが臨時休業となったが、市内32小中学校すべてにおいて避難訓練が実施された。地震訓練・火災訓練・不審者対応訓練を合わせて、各校平均3回弱の避難訓練が実施されました。

また、これまでと変更した点について、「密を回避するために、十分な距離を確保しながら実施したこと」「全校一斉で実施せず、学年ごとや学級ごとに実施したこと」が挙げられる。一部の学校では、煙道体験や救助袋体験を中止して縮小開催したり、DVDの視聴をするなどの工夫をした旨の答弁をしました。

次に、3月15日の1番目の質問者、富田和音議員からは、いじめ問題について、全国の認知件数と稲沢市の認知件数との差についてとその結果をどのように考えているかについての質問がありました。

教育長から、稲沢市の令和元年度はいじめの認知件数は118件で、千人当たり換算すると10.9件となり、全国平均の46.5件を大幅に下回っている。稲沢市の認知件数が少なくなっているのは、児童生徒に寄り添った指導を意識し、いじめに至らないところで、いじめの芽を摘み取っていることが考えられる。しかし、認知件数が少ないことを安易によい状況ととらえることなく、今後も児童生徒の軽微なトラブルの背景にある事情をしっかりと確認し、いじめの兆候

を見逃さないようにしている。

これまで、各学校では、状況に応じた対応を考え、児童生徒一人一人に寄り添えるように努めてきている。いじめは見つけようとしなければ見つからないので、今後も子どもたちの些細な変化や兆候を見逃すことなく、保護者、地域、関係機関と連携し、「いじめ見逃し0」という意識を全校体制で持ち続け、多くの目で見守り、いじめから子どもたちを守っていきたい旨の答弁をしました。

最後に、3月15日の4番目の質問者、星野俊次議員からは、「新しい生活様式」における対策について、自殺・ひきこもり対策についての質問がありました。

教育部長から、年度当初から5月24日まで臨時休業となったことや夏休みを短縮したことによる影響で、体と心への負担を心配していたが、不登校数やいじめの件数からは、子どもたちは健全な学校生活を送ることができたと考えている旨の答弁をしました。

また、令和2年度はスクールソーシャルワーカーを1名増員したことにより、前年度までより丁寧な声掛けが可能となり、起こりうる問題に対する未然防止や早期対応につながっていると考える。来年度からスクールサポートスタッフの配置を予定しているので、学級担任の負担軽減をすることにより、学級担任が子どもたちへの心のケアのために時間を使うことができ、さらに丁寧な対応が可能になると考える。今後もコロナ禍が続くことを考えると、引き続き子どもたちへの丁寧な見守りが必要だと考える。ストレスを抱える子どもたちの些細な変化や兆候を見逃すことなく、保護者、地域、関係機関と連携し、子どもたちが健全な学校生活を送るための取組を積極的に進めていく旨の答弁をしました。

以上で、令和3年3月定例会市議会で審議された教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

#### ◎教育長職務代理者

ただいま3月定例会の一般質問の内容について説明がありましたが、特にお聞きになりたいことはありませんか。

(委員さんから特になしの声あり)

それでは5. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。議案第24号「令和3年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」は、議会の議決案件に関する議案であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づく事前協議となりますので非公開とさせていただきます。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

(委員挙手)

全員賛成ですので、議案第24号は後ほど、非公開で審議します。

次に移ります。議案第16号「稲沢市立学校保健結核対策検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

2ページをお願いします。(議案第16号を朗読)

●学校教育課長

3ページをお願いします。委員は検討委員会の構成員と作業部会の構成員に分かれております。それぞれ、丸印をつけた方々に委員を委嘱させていただくものです。

なお、委嘱期間は1年で、令和3年4月1日から令和4年3月31日まででございます。よろしくお願いたします。

◎教育長職務代理者

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長職務代理者

特にないようですので、それではお諮りします。議案第16号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第16号は承認されました。

次に移ります。議案第17号「稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

4ページ、5ページをお願いします。(議案第17号を朗読)

●生涯学習課長

5ページをお願いします。学識経験者を始め13名の委員を委嘱するものであります。委嘱期間は2年で、令和3年4月1日から令和5年3月31日まででございます。よろしくお願いたします。

◎教育長職務代理者

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長職務代理者

よろしいでしょうか。それではお諮りします。議案第17号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第17号は承認されました。

次に移ります。議案第 18 号「稲沢市文化財保護審議会委員の任命について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

6 ページ、7 ページをお願いします。(議案第18号を朗読)

●生涯学習課長

7 ページをお願いします。稲沢市文化財保護審議会委員につきましては、学識経験者の委員の方々10名を任命するものであります。任命期間は2年で、令和3年4月1日から令和5年3月31日まででございます。よろしく願いいたします。

◎教育長職務代理者

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長職務代理者

ないようですので、お諮りします。議案第 18 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 18 号は承認されました。

次に移ります。議案第 19 号「稲沢市スポーツ推進委員の委嘱について」から議案第 21 号「稲沢市学校開放管理指導事務取扱者の解嘱及び委嘱について」を議題とします。スポーツ課から一括して説明をお願いします。

●スポーツ課長

提出議案書 8 ページをお願いします。(議案第19号を朗読)

●スポーツ課長

9 ページ・10 ページに渡りまして掲載の名簿のとおり50名をニュースポーツ普及活動の推進や指導者の育成と併せて、市民のスポーツ参加への機会の創出、各地区体育振興会と連携をとりながら、地域スポーツの推進を図るために委嘱するものです。委嘱期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間であります。

●スポーツ課長

続きまして、11 ページをお願いします。(議案第 20 号を朗読)

●スポーツ課長

12 ページをお願いします。稲沢市学校開放運営委員会委員委嘱候補者につきましては、名簿のとおり、35名を委嘱するもので、小中学校につきましては、校務主任の先生方をお願いをしております。学校開放運営委員の役割としましては、各学校とスポーツ課の間で、利用可能日などの連絡調整をお願いしてい

るものです。委嘱期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間です。

●スポーツ課長

続きまして、13ページをお願いします (議案第21号を朗読)

●スポーツ課長

14ページをお願いします。

3月31日付けで表の上段、解嘱該当者のおり8名の方から辞任届が提出され解嘱するものです。後任には表の下段、委嘱候補者8名に対し委嘱するものです。

学校開放管理指導事務取扱者につきましては、主に、学校開放運営協議会において、各校区における利用団体間の連絡調整を行っていただいているものがあります。委嘱期間は、残任期間である令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間となります。

◎教育長職務代理者

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

◎教育長職務代理者

ないようですので、お諮りします。議案第19号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第19号は承認されました。

◎教育長職務代理者

議案第20号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第20号は承認されました。

◎教育長職務代理者

議案第21号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第21号は承認されました。

次に、移ります。議案第22号「稲沢市図書館協議会委員の任命について」を議題とします。図書館から説明をお願いします。

●図書館長

提出議案15ページをお願いします。 (議案第22号を朗読)

●図書館長

16 ページをお願いします。任命候補者名簿にありますとおり、10 名の方に協議会委員をお願いするものです。この協議会は、図書館運営・サービスについて、図書館に意見を述べ、ご審議いただくものです。任期は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間です。

以上、よろしくをお願いします。

◎教育長職務代理者

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長職務代理者

よろしいでしょうか。それではお諮りします。議案第 22 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 22 号は承認されました。

次に移ります。議案第 23 号「稲沢市美術館協議会委員の任命について」を議題とします。美術館から説明をお願いします。

●美術館長

17 ページをお願いします。(議案第 23 号を朗読)

●美術館長

18 ページをお願いします。名簿のとおり、任命する方は、10 名の方々です。任命期間は令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

◎教育長職務代理者

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長職務代理者

ないようですので、お諮りします。議案第 23 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 23 号は承認されました。

次に移ります。承認案第 1 号「令和 3 年度稲沢市祖父江生涯学習センターの休館日について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

21 ページをお願いします。(承認案第 1 号を朗読)

●生涯学習課長

22 ページをお願いします。4 月から 3 月までの第 4 月曜日、また 12 月 29 日から 1 月 3 日の年末年始を休館日とさせていただきます。以上、よろしくお願

いします。

◎教育長職務代理者

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長職務代理者

ないようですので、お諮りします。承認案第1号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、承認案第1号は承認されました。

続きまして、6. 報告事項に移ります。稲沢市教育委員会後援名義使用承認について庶務課からお願いします。

●庶務課長

第4回教育委員会定例会事項2ページから4ページに掲載させていただきましたとおり、12件の後援名義使用承認申請につきまして、承認させていただきましたので、御報告いたします。

◎教育長職務代理者

続きまして、稲沢市生涯学習推進会議委員の委嘱についてはほか3件、生涯学習課からお願いします。

●生涯学習課長

5ページをお願いします。稲沢市生涯学習推進会議委員の委嘱につきまして、御報告させていただきます。13名の委嘱をさせていただきました。委嘱期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。続きまして、6ページをお願いします。稲沢市文化行政懇話会委員の委嘱について御報告させていただきます。8名の委嘱をさせていただきました。委嘱期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。続きまして、7ページをお願いします。稲沢市少年愛護センター指導員の委嘱について御報告させていただきます。60名の委嘱をさせていただきました。委嘱期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。ただし、青年会議所の方は1年交代につき、任期は1年間でございます。続きまして、9ページをお願いします。稲沢市史編さん委員の委嘱について御報告させていただきます。9名の委嘱をさせていただきました。委嘱期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。

以上、4委員会でございます。よろしくお願ひいたします。

◎教育長職務代理者

7. 続いてその他、何かありますか。

●学校教育課長

本日委員の皆様にご3点資料を配付させていただきました。令和3年度学校四役名簿、令和3年度教務主任等の新任・転任者について、令和3年度稲沢市研究指定校についてでございます。お目通しいただきますようお願いいたします。

◎教育長職務代理者

続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

◎教育長職務代理者

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしく申し上げます。では、これより議案第24号の審議に入りますので、傍聴人の方は退席をお願いします。

(議案第24号に関わるため非公開)

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。これをもちまして、第4回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和3年5月24日(月)午後1時30分 稲沢市役所 議員総会室

— 閉 会 —

令和3年5月24日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記